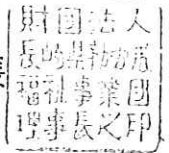


24長勤事第26号  
平成25年2月14日

関係各位

(財)長崎県勤労者福祉事業団理事長  
(長崎県産業労働部長)



『労働セミナー』の開催について（ご案内）

梅月の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本県の労働行政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、当事業団では、中小企業の労使関係の安定や労働環境の向上を目的として、労務管理者などを対象に『労働セミナー』を下記のとおり開催いたします。

つきましては、セミナー開催について広くお知らせいただきますとともに、職員のご出席につきご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成25年3月13日（水）13：30～16：00
2. 会場 ホテルセントヒル長崎 3F 紫陽花の間  
長崎市筑後町4-10（TEL 095-822-2251）
3. 内容  
講演Ⅰ 「実務で役立つ労務管理のポイント  
～解雇・退職・雇止・パワハラ～」  
講師：市川 俊司 氏（福岡県弁護士会所属）  
  
講演Ⅱ 「改正労働契約法」について  
講師：長崎労働局労働基準部監督課

(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局  
(長崎県産業労働部雇用労政課内)  
担当：荒川

TEL：095-895-2714  
FAX：095-895-2582